

会議所ニュース

ホームページアドレス <http://www.beppu-cci.or.jp/>

私たちの舞台は
あなたの街です

地域をみつめ 未来をみつめ
大分銀行



（2月4日に行われた特別講演会）

- 7 部会議員会の開催
 - ・各部会で新年度事業計画などを協議・・・2
- 末綱隆・駐ルクセンブルク全権大使が特別講演会開催・・・2
- 中小企業相談所
 - ・1月のマル経資金・・・3
 - ・「無料相談会」の開催・・・3
 - ・人材育成セミナー「魔法のコーチング」開催・・・3
 - ・無料納税相談3月より開始・・・3
 - ・小規模企業共済制度の改正・・・4
 - ・中小企業退職金共済制度の一部改正・・・4
- お知らせ
 - ・米トレーサビリティ法の概要・・・5
 - ・育児・介護休業法の改正・・・5
 - ・平成23年度「均等・両立推進企業表彰」の公募募集中・・・5
 - ・一般事業主行動計画の義務化・・・5
- 一般商業部会『がんばる企業に歴史あり!』
 - ・あなたの名前をミシン一つで入れます（観音ネーム刺繍店）・・・6
 - ・ユニフォームは会社イメージの一つ（有別府白衣）・・・7
- 生命共済からのお知らせ・・・8
- 市 保健医療課
 - ・認知症についてご存知ですか？・・・8

別府商工会議所

〒874-8588
 大分県別府市北浜2-9-1
 トキハ別府店7階
 TEL:0977-25-3311 FAX:0977-26-2232
 URL:<http://www.beppu-cci.or.jp/>
 E-Mail:webmaster@beppu-cci.or.jp

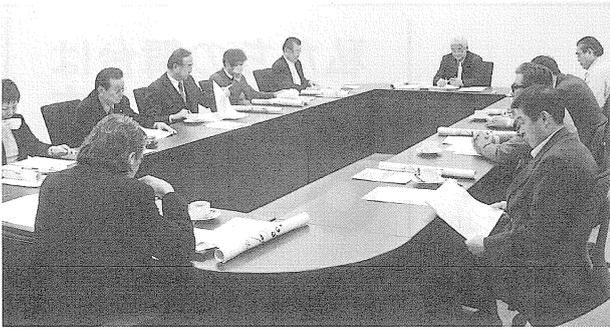
新年度事業計画などを協議

七部会の議員会開く

本所七部会の議員会が、一月二十五日の観光運輸業部会を皮切りに、二月一日まで順次開催された。

各部会に関連する重点事業や業種・業界の具体的課題事項等を取りまとめ、二十三年度の事業計画に盛り込むため、毎年この時期に開催している。

政策提言活動、組織財政基盤の確立と会員サービス事業、小



部会議員会の様子

規模企業の育成・支援対策、観光産業振興と地域づくり、雇用・労働問題の対応、広報活動と情報化、国際交流、各種商工

技術技能の普及・人材育成など、広範囲にわたる議論が交わされた。

この他、部会毎に実施する一

部会一事業の事業計画も策定し

た。

未綱隆・駐ルクセンブルク大使が別府に帰郷

別府商工会議所で特別講演会開催



特別講演会のようす

本所は二月四日(金)に、別府市出身の駐ルクセンブルク末綱隆特命全権大

た。

部会議員会でとりまとめた事業計画案は、総務委員会、常議員会等を経て、三月の通常議員総会で最終決定される。

各部会議員会の正副部会長は次のとおり。(敬称略、◎は部会長)

- ◎松田清、望月明治、福田和夫
- ◎東保房雄、浦松大八、瑞木一博
- ◎一般商業部会

◎食品商業部会

◎河野正勝、小間喜一高、東田晃次

◎理財学部会

◎神保吉之助、伊勢戸英世、羽生正宗

◎観光運輸業部会

◎山口巧、梅野保、小金丸重樹

◎サービス業部会

◎梶原哲雄、畑洋一、三浦一郎

◎ホテル・旅館業部会

◎諸石典將、上月敬一郎、久保力夫

末綱大使は講演で、「日本とルクセンブルクの外交関係は非常に良好。自信を持って仕事を

している」と、特命全権大使の役割やルクセンブルク・欧州の現状、日本やアジアと欧州との

関わり、今後の目指すべき方向性などについて、最前線で活躍

している大使ならではの視点で、スライドを使用しながら分

かりやすく説明した。

講演会終了後は、日本におけるTPPと農業政策の見通しについてなど、熱心な質問が相次

いだ。



加盟施設

- べっぶ地獄めぐり TEL:0977-66-1577(代)
- 大分マリンパレス水族館「うみたまご」 TEL:097-534-1010
- 高崎山自然動物園 TEL:097-532-5010
- 近鉄・別府ロープウェイ TEL:0977-22-2278
- ラクテンチ TEL:0977-22-1301
- 杉乃井ホテル TEL:0977-24-1141
- 九州自然動物公園アフリカンサファリ TEL:0977-48-2331
- ハーモニーランド TEL:0977-73-1111
- 大分香りの博物館 TEL:0977-27-7272

(順不同)

観光施設連絡協議会 会長 千壽 健夫

〒874-0045 大分県別府市鉄輪559-1番地 TEL 0977-66-7931 FAX 0977-27-6657

緑の思い出。旅の思い出。

ぞくぞくと施設がリニューアルして、ますます楽しくなった別府。子どもたちはもちろんのこと、お父さんやお母さんにもきっと素敵な旅の思い出となることでしょう。

1月のマル経資金

1件の推薦が決定

相談所は、一月十七日、平成二十二年度第十回目となる小規模事業者経営改善資金（マル経資金）の審査会を開き、申込みのあった一件（六百五十万円）を審査、推薦を決定した。

同資金は、商工会議所が一定期間の経営指導を行っている小企業者から融資の申込みがあった場合、毎月一回の審査会を経て会頭名で推薦し、㈱日本政策

金融公庫から融資するもの。担保・保証人不要で、低金利であることから、小企業者にとつて大変有利な融資制度となつている。

今回は、運転資金一件（六百五十万円）のみ。

なお、現在の金利は一・九五

%。設備資金については、当初

の二年間は金利軽減措置として

貸付利率が〇・五%軽減され、

一・四五%となる。

適用期限は、三月三十一日まで。

毎月開催 相談所の「無料相談会」

相談所では、行政や金融公庫、税理士、弁護士などの専門家と協力して、経営全般に関する様々な問題に対してアドバイスを行う「無料相談会」を毎月開催している。

現在行っている相談会は次のとおり。

申込み・問合せは指導課（25・3331）まで。

【金融・経営・特許相談】

▼日時・三月九日（水）午前十

【法律相談】

▼場所・市役所五階 大会議室

【税務相談】

▼場所・別府商工会議所

【完全予約制（緊急の場合は、この限りではない）】

▼日時・随時（完全予約制）

【個別相談（秘密厳守）】

▼日時・三月二十三日（水）午後二時～午後四時（一組三十分）

所得税の確定申告 無料納税相談のお知らせ

所得税の確定申告は、3月15日までに、申告と納税を済ませることになっています。決算書や確定申告の書き方などの無料相談を下記のとおり行いますので、お気軽にお越し下さい。

- ◆期間 3月1日（火）～3月8日（火）
（但し、土・日は休み）
- ◆時間 午前9時30分～午後3時30分
- ◆会場 別府商工会議所 7階大会議室
北浜2-9-1 トキハ別府店7階
- ◆対象者 所得税確定申告者（青色・白色等）
- ◆相談員 税理士会別府支部 派遣税理士
- ※詳しくは別府商工会議所 ☎25-3311へ
- ◎駐車場がありませんので、お車でのお越しはご遠慮下さい。

別府商工会議所
別府市青色申告会
税理士会別府支部



注目度No.1の人材育成セミナー 「魔法のコーチング」開催

相談所主催の人材育成セミナー「従業員の人材を最大限に引き出す魔法のコーチング」が、一月二十五日（火）にサンバリアーアネックスで開催された。五十名が聴講。

同セミナーは、中小

企業事業者を対象に、自発的な

人材を育成するための、ビジネス

スキル

を習得

するこ

とが目

的。

講師は(有)ステージアップ代表取締役の黒須靖史氏（写真）。黒須氏は、「人材育成とは考える力を持つ人間を育てることが目的。指導する際は、部下の様子をきちんと看る。一方的に伝えるのではなく、まずは部下の話や丁寧な傾聴することが大切」と述べた。

セミナー終了後、受講者からは、「部下育成の基本の大切さを思い起こさせる内容だった」、「今後の社内研修に活用したい」、「何度か会議所のセミナーに来ていたが、いつも内容が面白い」などと、高い評価が得られた。

中小・小規模企業を全力をあげて応援します

資金繰りを応援する景気対応緊急保証制度を実施しています



MIRAI

みらい信用金庫

URL <http://www.oitamirai.co.jp/>

お問い合わせは
大分みらい信用金庫の
本店まで

平成23年より改正制度スタート

小規模企業共済制度

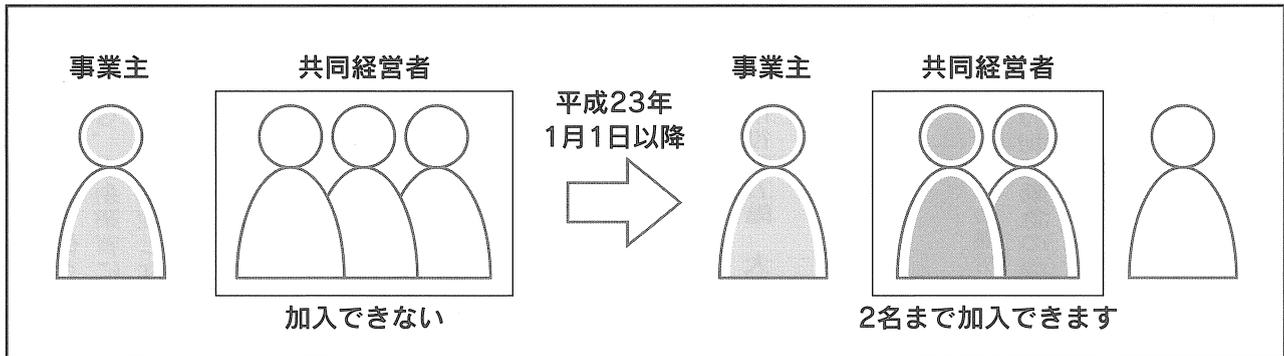
加入対象者の拡大

個人事業主の「共同経営者」で一定の要件を満たす方が、小規模企業共済に加入できるようになった。

○共同経営者とは

個人事業の経営に携わる方で、一定の要件を満たせば、個人事業主の配偶者や後継者、親族以外の方も加入することが可能。

ただし、加入できる共同経営者は一事業主につき「2名」まで。



中小企業退職金共済法施行規則の一部改正の概要

2010.11 (改正概要ちらし)

中退共 小企業退職金共済制度の加入者範囲について

平成23年1月から、事業主と生計を一にする同居の親族のみを雇用する事業所の従業員も加入できることとなりました。

A 同居の親族のみを雇用する事業所 

《加入できる方》

1. 小規模企業共済制度に加入していない方
2. 加入する際に以下の書類を提出できる方
 - 申込み従業員についての確認書(チェックシート:小規模企業共済制度の契約者でないこと及び使用従属関係があることの確認書)
 - 労働条件通知書の写し(ない場合は労働条件確認書)
 - 賃金の支払いがあったことが確認できる書類(賃金台帳の写し等)

※ 小規模企業共済制度の共済契約者であった期間は、過去勤務期間の対象となりません

B 同居の親族とそれ以外の従業員を雇用する事業所《混在事業所》  

同居の親族以外の従業員は必要ありません

新規加入助成及び月額変更助成

掛金助成の対象となりません

掛金助成の対象となります

個々の被共済者が同居の親族であるかどうかについて変更があった場合や、事業所の雇用実態が同居の親族のみか **A** そうでないか **B** という状態に変更があった場合には届出が必要となります。

※ 定期的に使用従属関係を確認できる書類の提出が必要です。

《退職時に必要な書類》

1. 被共済者退職届
2. 退職従業員についての確認書(チェックシート)
3. 労働条件確認書
4. 賃金の支払いがあったことを確認できる書類(賃金台帳の写し等)

※ 2~4は同居の親族以外の被共済者  は必要ありません。

★ **A** の同居の親族が退職する場合には、上記《退職時に必要な書類》以外に「退職事由証明書」の提出が必要です。

「同居の親族」とは、事業主と生計を一にする同居の親族です。

別府商工会議所
TEL(0977)25-3311



Rice Traceability

米トレーサビリティ法の概要

農林水産省が、平成二十二年十月一日に「米トレーサビリティ法」の一部を施行した。「米トレーサビリティ法（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）」とは、米穀等（米・米加工品）の取引の記録・保存と産地情報の伝達を義務づけることにより、米穀等の食品としての安全性を欠くものの流通を防止し、表示の適正化を図り、適正で円滑な流通を確保し、国民の健康の保護と消費者利益の増

進、農業や関連産業の健全な発展を図る事を目的としている。内容は大きく二本柱からなり、一つは取引等（事業所間の移動、廃棄等）において記録の作成・保存。もう一つは、一般消費者が産地情報を入力できるよう、事業者間取引の際に米穀等の産地を相手に伝達すること。（平成二十三年七月より施行）なお、場所・日時指定の上、少人数での訪問説明も可能。詳細については、農林水産省HPまたは九州農政局大分農政事務所（097・532・6133）まで。

育児・介護休業法が改正されました！

平成二十一年六月に、育児・介護休業法が改正されたが、平成二十二年六月三十日より一部を除き、本格施行される。改正ポイントは次のとおり。

- (1) ①子育て中の短時間勤務制度及び②所定外労働（残業）の免除の義務化
- (2) 子の看護休暇制度の拡充
- (3) 父親の育児休業の所得促進

進

- (4) 介護休暇の新設
 - (5) 法の実効性の確保
- ※常時百人以下の労働者を雇用する企業の(1)及び(4)については、平成二十四年六月三十日まで適用が猶予される。
- 詳細等は、大分労働局雇用均等室（097・532・4025）まで。

「均等・両立推進企業表彰」

公募募集中！

厚生労働省では、女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取り組み及び仕事と育児・介護との両立支援のための取り組みを推進している企業を対象に、均等・両立推進企業表彰を実施している。部門は均等推進企業とファミ

リー・フレンドリー企業の二部門。選考及び受賞企業の決定方法は、書類審査後ヒアリングを行い、結果を基に表彰基準を満たす企業の中から決定される。応募期間は三月三十一日まで。問合せは大分労働局雇用均等室（097・532・4025）まで。

従業員101人～300人の事業主の方へ

一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務になります！

次世代を担う子供たちが健やかに生まれ育つ環境を整備することを目的として、次世代育成支援対策推進法が制定されています。

平成23年4月1日より、行動計画の策定・届出、公表・周知が従業員101人以上の企業に義務付けられるようになります。

策定後の行動計画そのものの提出を行う必要はありませんが、行動計画策定届を労働局雇用均等室へ提出することが義務となっています。

お問合せは、大分労働局雇用均等室（097・532・4025）まで。

ビジネスチャンスを広げませんか？ 会議所ニュース DM発送サービス

別府商工会議所では、お店の広告やチラシを『会議所ニュース』に同封・発送するサービスをしています。

1件あたり14～20円と格安ですので、是非ご利用下さい！

詳しくは、編集担当（TEL25-3311）まで。

発送部数：約2300件（別府商工会議所会員事業所）
料金(税込)：会員30,000円 非会員45,000円



いつも、あなたの、そばにいる。

NTT西日本 大分支店 別府営業所

別府市光町22-19 ☎(0977)21-1931

審査10-30-2

『一般商業部会事業』

がんばる企業に

歴史あり!

(石田さん談)

私の生まれは広島県で、終戦後に、両親とともに別府に引っ越してきました。

昭和二十一年に別府高等女学校(現別府鶴見丘高等学校)に入学し、卒業後は、別府で英文タイピストとして働いていましたが、その後、縁あって福岡県の築城工アベースで働くことになりました。

福岡で働き始めて一年が経ち、契約更新する際に、私が一人娘ということもあり、両親から「別府に帰って来てほしい」と言われました。私としては、続けたい気持ち

ちもありましたが、一つの区切りとして実家へ戻りました。

別府に戻ってからは、元々服を作ることに興味があったので、洋裁の専門学校に通うなどしていましたが、昭和二十九年頃、知り合いの方から店を出してみないかというお話をいただいたことから、アメリカ軍のキャンプ地(現別府公園)の近くに果物店を出すことになりました。店の名前は、私の名前である「さゆり」の「ゆり」から、「ホワイト・リリー」とし、

大切なあなたの名前を

ミシン一台で入れます

観音ネーム刺繍店(秋葉町)

店を始めました。

開店当初は、果物販売を行っていましたが、果物は管理が難しく、すぐに傷んでしまいます。そこで、果物販売をお休みして、裁縫を活かした仕事をしようと思いい、ミシンを購入しました。

まずは、軍人やその家族の方の洋服作成や作業着などの修繕、軍服の肩に付けていた階級証などの縫い付けから始めました。お客様からはとても好評で、特に奥様方



長年愛用のミシン刺繍中

からの注文を多くいただくことができました。

昭和三十二年になると、アメリカ軍は引き上げ、代わりに自衛隊

がやってきました。私はその売店の被服刺繍部で働くことになり、主に作業服の修理を行っていました。

昭和三十六年には、楠町にネーム刺繍のお店として「観音ネーム」を開業しました。店名は、「観音菩薩」の「観音」から付けました。

昭和六十三年に「観音ネーム刺繍店」として、現在の秋葉町に移転しました。ネーム刺繍では、下書きをせず

に、ミシンで直接文字を入れていきますが、漢字二文字程度なら一分かからずに縫い終わります。

しかし、店を始めた当初、お得意先の方に「高いスーツもあるのに、汚い文字で刺繍を入れられたら困るよ」と言われたことがありました。私は昔、少し習字を習っていました。私は昔、少し習字を習っていました。私は昔、少し習字を習っていました。

今年で店を始めて五十七年になります。その間、多くの方々の出会いがありました。自衛隊の

まずので、お客様の言葉は本当に大切だと実感しています。



小百合さんとご主人

売店で働いていた頃のお客様がわざわざ店を訪ねて来てくれ、当時の思い出などを話す機会がありました。その方とは、数十年ぶりにお会いすることができましたので、とても懐かしく、また嬉しく感じました。

これから入学式・入社式のシーズンが始まり、私達のお店も学制服やスーツなどのネーム入れで忙しくなります。寒い日が続きいますが、体調管理をしっかりと、お客様のために頑張っていこうと思えます。

今後も「観音ネーム刺繍店」をよろしく願っています。

(編集子)

刺繍の技術だけでなく、英文タイピストや売り子など、様々な経験を持つ石田社長の話は、大変楽しく、時間もあつという間に過ぎました。気軽に訪ねてみてはいかがでしょうか。

会社プロフィール

- ▼ 観音ネーム刺繍店 (社長・石田小百合)
- ▼ 別府市秋葉町六一三
- ▼ 0977・22・4708

（小野さん談）
 有限会社別府白衣は、昭和三十一年に母の小野久子が北浜の小さな店舗を間借りして、ミシン一台で白衣を縫製・販売し始めたのが始まりです。
 当時は白衣の既製品が非常に少なく、ホテルや旅館、病院から発注していただいたものは全て自社で縫製していただきました。大変忙しかったという話です。
 社員も年々増え、営業活動は県内全域まで広がりました。店舗も北浜から幸町、元町へと

一般商業部に所属する会員さんのこれまで歩んできた事業所の歴史を紹介するコーナー。
 今回は、衣類や身回り用品などの販売を行っている「観音ネーム刺繍店（代表・石田小百合さん）」と、各種衛生白衣や作業服などの販売を行っている「(有)別府白衣（代表・小野健次さん）」です。
 本所には、観音ネーム刺繍店さんが昭和48年3月19日に、(有)別府白衣さんが昭和45年1月23日にそれぞれ加入しています。



10号線沿いに建つ別府白衣

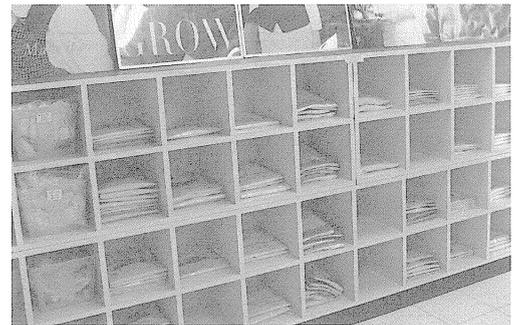
ユニフォームは 会社イメージの1つ

（有）別府白衣（若草町）

り、我々もそれを販売してしました。お客様には大変好評で、多くの方に購入していただきました。
 衣替えの時期になると、店内では新商品の展示会を、外では宣伝車を使い、別府市内を巡回しながら白衣特売の宣伝を行っていました。
 バブルの終わり頃には、一般企業や銀行などでは経費の削減としてユニフォーム着用が廃止

次々に移転し、二十五年前に現在の場所の若草町に落ち着きました。
 昭和四十年頃になると、白衣や事務服、作業服などの既製品が多くなり、一般企業ではユニフォームを採用するところが増えていきました。
 我々としても、そのような時代の流れに対応するため、白衣だけではなく、色物のユニフォーム全般をメーカーから仕

入れ、販売するようになりました。そのため、自社での縫製は少なくなっていました。
 私は昭和四十四年に知人の紹介で入社し、二年後に先代の養子になりました。そして平成十一年、先代が亡くなったことから、後を継ぎました。
 バブルの頃は、有名デザイナーのデザインした白衣や事務服、作業服などを各メーカーがブランド商品として作製してお



分かりやすく整頓されたユニフォーム

っていきました。
 私は、ユニフォームはその会社のイメージ作りに欠かせないと思います。なぜなら銀行と飲食店とのユニフォームの印象の違い。新しくオープンする飲食店や会社など、まだ分からないそのお店の雰囲気などをユニフォームで感じたりと、着るもの一つで変わるからです。
 一時は廃止が進んでいたユニフォームですが、現在では、廃

されたり、購入サイクルが長くなるなど、需要が減

止した会社も再度着用するよう会社が出てくるなど、少しずつではありますが、需要が増えてきました。
 現在長引く不況で、小売業者には大変厳しい時代です。しかし、我々の会社で購入していただいたユニフォームを着用している方々にお会いすると、大変嬉しくなります。
 これからもお客様に喜ばれるユニフォームを販売させていただけるよう、社員一丸となり頑張っって続けていこうと思ひます。

（編集子）
 制服に関する悩みなどあれば、別府白衣へ一度相談されてみてはいかかでしょうか。
 イメージに合う制服を提案していただけたらと思います。

会社プロフィール

- ▼(有)別府白衣
 (社長・小野健次)
- ▼別府市若草町一〇一二六
- ▼0977・22・1657

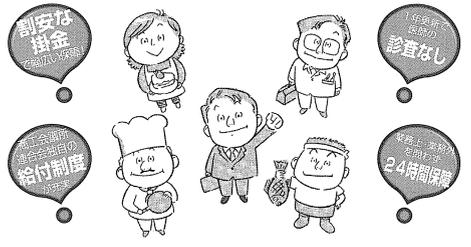
生命共済

今年も平均24.3%

配当金のお知らせ

当所生命共済制度ご加入の皆様へ、平成二十二年の配当金についてお知らせいたします。今回は、平均二十四・三%の配当金をお返しします。三月十八日に、保険料引落とし口座に入金いたしますのでご確認ください。

今後とも本制度の普及に努めてまいりますので、皆様のご支



編集後記
 まだまだ寒いこの季節。バレンタインシーズンより先にインフルエンザシーズンにノりました。体調管理には気をつけましょう。

坂元

未加入の方は早めに

生命共済は、会員事業所の福祉向上を図るための共済制度として、時代の変化に応じて制度内容を充実してきました。

保障内容は、死亡、高度障害、事故入院などの給付金をはじめ、結婚、出産、病気入院などの各種見舞金・祝金まで幅広く、安い掛金で一年ごとに配当金もあるなど、加入者からは大変喜ばれている制度です。是非ご加入してはいかがでしょうか。

申込み・問合せは本所事業部 (TEL 25・3311) まで。

【該当期間】平成21年12月1日から平成22年11月30日まで。
 【配当金例】
 51歳男性で10口(月額6995円)加入の場合、20370円(配当率24・3%)

援ご協力をお願いします。

認知症についてご存じですか？

☆物忘れと認知症の違い

物忘れ

- ☆思い出すのに時間がかかる
- ☆日時や場所の見当はつく
- ☆忘れやすくなったと自覚あり

認知症

- ☆新しいことが覚えられない
- ☆日時や場所が分からなくなる
- ☆自分が忘れていないことに気づかない

☆認知症を引き起こす脳の病気

【アルツハイマー病】

- ・脳内の神経細胞に異常が起こる
- ・年齢が高くなるほど増える

【脳血管性認知症】

- ・脳卒中(脳梗塞や脳出血)の発作を繰り返すたびに症状が悪化していくことが多い。
- ・高血圧や高脂血症が要因となる。

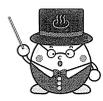
☆症状

記憶力、計算力など知的機能の低下
 幻覚、妄想、意欲減退、不安、抑うつ

身近な家族や友人に気になる症状があったら早めの相談を！



認知症の予防方法



☆脳の活性化
 趣味の活動、会話、日記を書く、音読・計算など

☆定期的な運動
 運動は血液循環を良くして、脳血流をスムーズにする

☆生活リズムを整える
 様々な食材をバランスよく取り、生活を整えることで認知症予防